影響の中間報告を行 書は四月公表とされ いました。最終報告 六十八回国連総会 員会は昨年十月の第 に関する国連科学委 原子力発電所事故 原子放射線の影響 東京電力福島第

として設置されました。 環境に及ぼす影響を明 けて、一九九五年の第十 念が増大したことを受 る放射線被ばくへの懸 最初は、核実験による放 らかにすることを目的 き、原子放射線が人体と 会は、大気圏核実験によ タクさん この委員 国連総会決議に基づ

射線の影響に関する国 うな委員会なのですか。 連科学委員」ってどのよ ゆりちゃん 「原子放 燃料サイクル、自然放射 したが、時代とともに核 ウト)の影響評価が主で 射性降下物(フォールア

間違いのないよう、第六

康影響の発症を識別し

量はその半分か三分の

ついて、放射線による健

常に大事な質問なので、

広く利用されている放射線 26

図一に示すように放射 線防護規制作成上の重 られています。それ故、 科学的所見からまとめ 員会の報告書は純粋に 対象になりました。同委 医療被曝なども調査 の (三十九項) と (四十 響について最も注目す 報告書の三十九項では、 項)です。すなわち中間 べき部分は中間報告書 します。公衆の被ばく影 載内容を引用して紹介

玉 島被ばく線量低 連 科 学委報告 1)

要な基礎資料となって 学委員会は福島事故の いるのです。 放射線影響をどのよう に見ているのですか。 タクさん これは非 ゆりちゃん 国連科 非常に低い。被ばくした ばく線量の推計値でも、 被ばく線量でも生涯被 線量は、最初の一年目の 「一般公衆への被ばく 般的に低い、もしくは 般公衆やその子孫に

された中間報告書の記 二〇一一・一一より改編学術会議「学術の動向」出典:佐々木康人:日本 一より改編 <u></u> 向本

、回国連総会に提

UNSCEA IAEA 防護・管理基準 報告書 国内規制 障害防止法 医療法 付 ICRP 勧告書

放射線防護規制作成の国際的枠組み (最新はICRP2007年勧告、現行の障害防止法は1990年勧告を取入) 研究成果 (放射線影響) 統計資料 (線源と被ばく) ICRPの勧告、IAEAの提 案する基準に基づいて国 内の放射線防護管理規制 が作られている。

初の一年目の被ばく線 生涯の平均の実効線量 得る増加は予期できな は十mS以下であり、最 て、国連科学委員会は、 い」、また四十項では、 「福島県の成人につい 減期のヨウ素の放射性 告書の三十六項では、 報道しています。中間報 ばく二割多い可能性」と ばく過少推計か、内部被 十二日) は、「作業員被 特にI-33など、短半 一方、朝日新聞

性のがんは、現時点で かない。ゆえに、この集 は、他のがんと区別がつ スクモデルによる推定 **示唆するが、放射線誘発** はがんリスクの増加を であると推定する。リ す。 がある」と述べていま 評価されている可能性 た線量は約二〇%過少 被ばくとして評価され おらず、その結果、内部 の可能性が考慮されて

識別し得る増加、は予期 されない」、と述べてい いである。がん発症率の 団における、福島事故に よる放射線被ばくのせ 書では、 がぬぐえません。この報 に発表された中間報告 告書はその後、修正が加 づく評価段階との印象 このように、昨年十月 未だ、予測に基

十月 されると聞いています。 の検討が必要になるで 行い、今後に向けた課題 書と内容の相互比較を えられ、四月初めに公表 たら、慎重に、中間報告 最終報告書が公表され

核種の摂取による寄与 (原産協会•人材育成部